

議会運営委員会記録

招集年月日	令和 5 年 5 月 16 日 (火)			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 5 月 16 日 午前 11 時 25 分			
	閉 会 5 月 16 日 午前 11 時 32 分			
出席委員	委員長	加 藤 大 輔	副委員長	山 田 一 繁
	委 員	松 尾 万 葉 香	委 員	三 木 伸 也
	委 員	大 澤 博 行	委 員	森 崎 成 喜
	議 長	鈴 木 健 夫	副議長	和 田 貴 弘
欠席委員	なし			
説明のため 出席した者 の職氏名	なし			
書 記	事務局長	林 政 男	次 長	吉 田 聡 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 事	小 山 和 也
事 件	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長選出について ・副委員長選出について ・委員会の席次について ・その他 			
調 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

調査の経過

<開会> 午前11時25分

。事務局 委員会に正・副委員長がないときは、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。この委員会の年長委員は、森崎成喜委員です。お願いいたします。

<委員長選出について>

。森崎委員 委員長は、委員会条例第9条第2項で「委員会において互選する」ことになっております。互選の方法は、会議規則第127条の規定により単記無記名投票か指名推選の方法によることになっておりますが、どのようにいたしましょうか。

(指名推薦との声)

。森崎委員 指名推選との声がありました。お諮りいたします。互選の方法は、指名推選の方法によることにご異議ございませんか。

(異議なし)

。森崎委員 ご異議なしと認めます。よって互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。次に、誰を指名するかを決めさせていただきます。

(加藤委員を推選する声)

。森崎委員 ただいま加藤委員との声がありましたので加藤委員を指名することといたします。

。森崎委員 お諮りいたします。加藤委員を委員長に選出することにご異議ございませんか。

(異議なし)

。森崎委員 ご異議なしと認めます。よって加藤委員を委員長に選出することに決定いたしました。委員長が決まりましたので、ここで委員長の職務を解かせていただき、委員長と席を交代いたします。

。加藤委員長 あいさつ

<副委員長選出について>

。加藤委員長 副委員長は、委員会条例第9条第2項で「委員会において互選する」ことになっております。互選の方法は、会議規則第127条の規定により単記無記名投票か指名(しめい)推選(すいせん)の方法によることになっておりますが、どのようにいたしましょうか。

(委員長一任の声あり)

・委員長一任との声がありました。

・お諮りいたします。互選の方法は、指名推選の方法によることとし、指名についても委員長が指名することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。よって互選の方法は、指名推選の方法によることとし、委員長が指名することに決しました。

・副委員長に山田委員を指名することといたします。

・お諮りいたします。山田委員を副委員長に選出することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。よって山田委員を副委員長に選出することに決定いたしました。

○山田副委員長 あいさつ

<委員会の席次について>

○加藤委員長 次に、席次についてですが、会議規則第4条第1項の規定を準用し、委員長において指定させていただきます。現在お座りの仮の席次をそのまま席次として指定いたします。

<その他>

○加藤委員長 議員互助会の理事及び監事の選任について、議員互助会の理事及び監事は、議員互助会会則第5条第3項の規定により、議会運営委員の職にある者において互選することになっております。会計は、委員長の充て職となっておりますので、委員長以外の方で監事2名を選任し、他の方を理事に選任したいと思います。どなたを監事に選任いたしますでしょうか。

(大澤委員と森崎委員を推薦する声)

○加藤委員長 お諮りいたします。大澤委員と森崎委員を監事に選出することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 大澤委員と森崎委員を監事に選任いたしました。ほかに委員の皆さんから何かございますか。

(なし)

<閉 会> 午前11時32分

。加藤委員長 以上で、議会運営委員会を散会します。

議会運営委員会

委員長 加 藤 大 輔